

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 9月 1日

## 【評価実施概要】

|               |  |
|---------------|--|
| 事業所番号         | 4070100971                             |
| 法人名           | 学校法人 井上学園                              |
| 事業所名          | グループホーム ひまわり                           |
| 所在地<br>(電話番号) | 北九州市門司区稲積1丁目12-27<br>(電話) 093-381-3188 |
| 評価機関名         | 社団法人 福岡県介護福祉士会                         |
| 所在地           | 福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F            |
| 訪問調査日         | 平成 19年 8月 6日                           |

## 【情報提供票より】(平成 19年 6月 30日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |               |        |                     |
|-------|---------------|--------|---------------------|
| 開設年月日 | 平成 16年 7月 16日 |        |                     |
| ユニット数 | 1 ユニット        | 利用定員数計 | 9 人                 |
|       | 10 人          | 常勤     | 7人, 非常勤 3人, 常勤換算 8人 |

### (2) 建物概要

|      |                   |                   |
|------|-------------------|-------------------|
| 建物形態 | 併設/ <del>単独</del> | <del>新築</del> /改築 |
| 建物構造 | 木造軸組造り            |                   |
|      | 1 階建ての            | 1 階 ~ 1 階部分       |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |              |                |          |
|---------------------|--------------|----------------|----------|
| 家賃(平均月額)            | 40,000 円     | その他の経費         | 有        |
| 敷金                  | (有) 300,000円 | 無              |          |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有( )<br>(無)  | 有りの場合<br>償却の有無 | 有/無      |
| 食材料費                | 朝食           | 500 円          | 昼食 500 円 |
|                     | 夕食           | 500 円          | おやつ 円    |
|                     | または1日当たり 円   |                |          |

### (4) 利用者の概要 (平成 19年 6月 30日現在)

|       |         |      |      |    |      |
|-------|---------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 9 名     | 男性   | 3 名  | 女性 | 6 名  |
| 要介護1  | 4 名     | 要介護2 | 1 名  |    |      |
| 要介護3  | 3 名     | 要介護4 | 0 名  |    |      |
| 要介護5  | 1 名     | 要支援2 | 0 名  |    |      |
| 年齢    | 平均 85 歳 | 最低   | 75 歳 | 最高 | 95 歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 協力医療機関名 | JR九州病院(総合・緊急)・石本外科・胃腸科医院・かわばた歯科 |
|---------|---------------------------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幼稚園を運営する理事長は中国モンゴル自治区を念頭に「幼老共生」をモットーとしてグループホームを開設しており、園児達との親交が利用者を元気づけている。ホームは平成16年に新築され、庭園を中心に建物が、回廊式になっている。中庭の木々には小鳥が飛来したり、利用者が庭に降りて池を眺めたりできる。職員は常に利用者を「家族」の視点で接し、食材の購入や調理を一緒にしたり、カラオケを共に楽しんだり、入居者の希望や好みを大切にしている。また、絵画に熱心な利用者もおられ、各々自由に過ごされている。家族には利用者の暮らしぶりや状態を月に1~2回「たより」で知らせたり、個別に電話で報告をしたり、利用者や家族に行き届いた優しい対応がなされているグループホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

|      |   |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)  |
|      | 成年後見制度について職員は研修等で学び理解を深めている。市との関わりでは運営推進会議への参加を得て意見を聴いたり、また、地域包括支援センターの職員を中心に区内のグループホームとの連携を深めたい考えである。  |
| ①    | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)   |
|      | 自己評価を行う過程でいろいろな気づきがあり、理事長、管理者、職員が共に検討して前向きに取り組む体制がある。   |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)  |
|      | 利用者、家族、医師、町内会長、民生児童委員、学園理事、学園評議員、地域包括支援センター職員、理事長、管理者の参加を得て2ヶ月に1回開催している。防災に関しての意見等、貴重な意見が外部の参加者から提案されたことで地域近隣との相互協力体制が築かれている。意見を迅速に全職員で検討し、前向きに取り組む体制がある。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)   |
|      | 家族の訪問時には積極的に会話をもち、意見や苦情が言える雰囲気づくりを心がけている。毎月の請求書送付時にも意見や苦情の用紙を同封しており、あれば記入して届けてもらい、全職員で検討し運営に反映させている。  |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  |
|      | 地域の行事や運動会に参加している。理事長が運営する幼稚園の園児と親交があり、園児の訪問に利用者が元気をもらったりしている。ホームの前を犬の散歩やウォーキングされる地域の方と気軽に挨拶を交わしている。買い物帰りの高齢者へ麦茶の接待を考えている。                                 |

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b> |    |   |   |      |                                  |
| 1. 理念と共有           |    |   |   |      |                                  |
| 1                  | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 「穏やかで安らぎのある暮らし、その人らしく暮らしていくことを支える為にその人を受け入れ、優しい態度でケアを実践していく」を理念とし、利用者本位、そして「ひまわり」の花言葉でもある「献身」をモットーにしている。地域密着型サービスとして運営方針に「地域社会と共感と互助の輪を広げる」ことを明記している。 |      |                                  |
| 2                  | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | ミーティング室のテーブルに基本理念を貼って職員が常に眼にして、実践をいつも振り返ることが出来るように取り組んでいる。  |      |                                  |
| 2. 地域との支えあい        |    |   |   |      |                                  |
| 3                  | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 地域での行事や運動会に参加しており、運動会では利用者の席を確保して準備してくれる等の配慮をいただいている。ホーム前ではウォーキングや犬の散歩のとき等、気軽に挨拶を交わし、地域の方との触れ合いがある。また、理事長の運営している幼稚園の園児が訪問してお遊戯等を披露している。               |      |                                  |
| 4                  | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 自己評価では全職員で全ての項目を検討するまでには至っていないが、関係ある項目については管理者と共に検討している。気付いた点での改善について前向きに取り組んでいる。   |      |                                  |
| 5                  | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議には利用者、家族、医師、町内会長、民生委員、学園理事、学園評議員、地域包括支援センター職員、理事長、管理者が参加して、2ヶ月に1回開催している。ホームの状況を報告し、理解を得る努力をしている。防災に関する意見等もあり、出された意見に対して全職員で前向きに取り組んでいる。         |      |                                  |
| 6                  | 9  | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                  | 市の実施する研修には積極的に参加して考えを共有できるようにしており、サービスの向上に繋げている。今後、地域包括支援センターを中心にして地区のグループホームの連携を図るよう取り組む方向である。   |      |                                  |

| 外部                     | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 7                      | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している                                     | 管理者が権利擁護に関する研修を受講してきた時は、内部研修で伝達を行っている。職員も研修参加時に学習している。利用者、家族には必要時には活用されるように説明をしている。                           |      |                                  |
| <b>4. 理念を実践するための体制</b> |    |   |   |      |                                  |
| 8                      | 14 | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている   | 殆どの家族が頻回に訪問されており、訪問時に利用者の暮らしぶり等を積極的に報告している。「たより」を毎月1～2回発行してホームの行事や日々の暮らしぶり、職員の異動について掲載している。                   |      |                                  |
| 9                      | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている   | 家族等の訪問時に、苦情や意見を気軽に言ってもらえる雰囲気づくりに心掛けている。また、家族に郵送する請求書と一緒に意見や苦情、提案等の用紙を同封しており、あれば記入して届けてもらい、全職員で検討し、運営に反映させている。 |      |                                  |
| 10                     | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている                                | 止むを得ず職員が交代する場合には利用者へ挨拶をして理解を求めたり、利用者には戸惑いのないように配慮している。  |      |                                  |
| <b>5. 人材の育成と支援</b>     |    |   |   |      |                                  |
| 11                     | 19 | ○人権の尊重<br>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の採用に当って面接は理事長、管理者で行い、その後に他の職員にも意見を求めている。年齢や性別等で排除することはなく、70歳代の職員が調理職として持てる能力を活かして生き生きと勤務している。               |      |                                  |
| 12                     | 20 | ○人権教育・啓発活動<br>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる  | 管理者は利用者の「尊厳を守る」ことの重要性、「人権とケア」について日々のケアで心掛けていくことが大切であることを啓発している。   |      |                                  |
| 13                     | 21 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている   | 市の実施する研修やグループホーム協議会主催の研修等に新任、現任職員を積極的に参加させている。実技指導は管理者が指導をし、介護福祉士の国家試験受験者に向けて情報の提供や受験対策の指導を行っている。             |      |                                  |

| 外部                                   | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|--|--|------|----------------------------------|
| 14                                   | 22 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている      | グループホーム協議会に所属し、協議会の研修や相互訪問を通して交流を深め、お互いに情報提供を行って質の向上に努めている。  |      |                                  |
| <b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>         |    |  |  |      |                                  |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応            |    |  |  |      |                                  |
| 15                                   | 28 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | ホームに馴染んでもらい、安心してサービスを受けていただく為に、入居する前に何度か訪問してもらっている。  |      |                                  |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援            |    |  |  |      |                                  |
| 16                                   | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                       | 利用者一人ひとりが得意としていることでは、職員が教わることもある。特に料理では利用者が率先してキッチンに入って調理され、職員は利用者から学び、利用者と共に支えあう関係である。                  |      |                                  |
| <b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |  |  |      |                                  |
| 1. 一人ひとりの把握                          |    |  |  |      |                                  |
| 17                                   | 35 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している   | 日々の暮らしの中で、利用者の言葉や行動、様子から思いを汲み取るように努めている。   |      |                                  |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し       |    |  |  |      |                                  |
| 18                                   | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している        | 利用者それぞれの担当者が利用者の意向、様子を把握した上で月1回の職員会議に原案を提出し、職員間で意見を出し合い検討して介護計画を作成している。活発な意見が出て、2時間を超える会議となることもある。       |      |                                  |
| 19                                   | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している    | 6ヶ月毎に介護計画の見直しを行い、プランの実践については日々チェックをする仕組みがある。状態が変化した時は6ヶ月に限らずその都度、利用者や家族の意向を確認し、また必要な関係者と話し合い、検討・変更をしている。 |      |                                  |

| 外部                                  | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>            |    |   |  |      |                                  |
| 20                                  | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | バスハイクや一泊旅行に家族をさそって利用者と一緒にやっている。同行された家族からはバスハイクを喜ばれた。通院の送迎も行っている。   |      |                                  |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>  |    |   |  |      |                                  |
| 21                                  | 45 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 入居前からのかかりつけ医を希望される利用者には通院介助を行ったり、家族に対応をお願いして、かかりつけ医の医療が継続して受けられるようにしている。事業所の連携している医療機関への変更に関しては利用者・家族の了承を得ており、訪問診療に来てもらうケースもある。それぞれ利用者・家族の希望にそうようになっている。 |      |                                  |
| 22                                  | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 利用者や家族の意向を確認し、医療との連携を図りながらできる範囲で対応している。調査時、重度化した利用者がおられ、これからの事についてはすでに話し合い、利用者・家族・医師・ホームで方針を共有している。  |      |                                  |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>    |    |   |  |      |                                  |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>              |    |   |  |      |                                  |
| <b>(1)一人ひとりの尊重</b>                  |    |   |  |      |                                  |
| 23                                  | 52 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 日々の暮らしの中で、プライドを傷つけないような声かけや態度、尊敬の心で接している。職員間で気づきを指摘し合える環境にあり、プライバシー保護について意識し、具体的に確認し合っている。   |      |                                  |
| 24                                  | 54 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 基本的な一日の流れは持っているが、その日、その時の利用者の気持ちを身近にし、思いを汲み取り、希望にそうよう支援している。   |      |                                  |
| <b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |  |      |                                  |
| 25                                  | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている                | 明るく清潔な食卓である。味付けや食事の準備や片付けの手伝いができる利用者は限られているが、職員、利用者全員、重度化した方も同じ食卓を皆で囲める幸せを感じられるよう支援されている。献立は利用者の希望を確認している。   |      |                                  |

| 外部                            | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)   |
|-------------------------------|----|--|--|------|--|
| 26                            | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している                              | 入浴は通常週3回としているが、利用者の希望により毎朝シャワー浴を楽しまれている方がおり、その日、その時の希望に対応している。また、失禁時の清潔保持や皮膚疾患のある方は毎日入浴支援している。   |      |  |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |  |  |      |  |
| 27                            | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている                            | 庭の水やりや調理の味付け、茶碗拭き、野菜ちぎり等、その人その人のできる力を発揮できるように、能力に合わせた支援をしている。また、月毎に全員で楽しむ行事が計画されている。   |      |  |
| 28                            | 63 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している   | 近所のファミリーレストランへおやつを食べに行ったり、利用者の体調・様子を見ながら、なるべく希望にそように支援している。  |      |  |
| (4) 安心と安全を支える支援               |    |  |  |      |  |
| 29                            | 68 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる                                     | 家族の了解のもと、玄関には終日鍵をかけている。閑静な住宅街にあり、不審者の問題がある。離設を繰り返す利用者や転倒により怪我をした利用者もあり、ホームとしては安全を第一優先とし、施錠をしている。   | ○    | 外に出たくなる場面や理由、行き先など行動パターンを把握したり、出入りがわかる工夫、および地域・警察との協力体制をつくり、鍵をかけないケアへの取り組みが望まれる。 |
| 30                            | 73 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている                                 | 年2回の火災訓練をし、年1回は地震を想定した避難訓練をしている。夜間を想定した訓練もされている。訓練後は必ず反省会を行い、再度マニュアルを確認している。リビングの壁にも災害対策のマニュアルが掲げられている。                                    |      |  |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援    |    |  |  |      |  |
| 31                            | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                    | 利用者毎に日々の食事摂取量、水分補給量をチェックしている。栄養については定期的に採血にてチェックして。また、地域の食生活改善推進員でもある方が夕食調理を担当されており、栄養バランス考慮した献立づくりがされている。                                 |      |  |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり       |    |  |  |      |  |
| (1) 居心地のよい環境づくり               |    |  |  |      |  |
| 32                            | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | リビングには対面式のキッチンがあり、会話を楽しみ、ご飯の炊ける香りが漂う生活感溢れる空間となっている。天窓には間接照明となるよう傘を取りつけ、柔らかな光となっている。ホーム中央に中庭があり、リビングや廊下の各所から眺められ、自由に出入りができ、季節を楽しめる工夫がされている。 |      |  |

| 外部 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                         | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----|----|---|---|------|----------------------------------|
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>利用者それぞれ使い慣れたタンスや思い出の品、写真、仏壇等を持ち込み、居心地の良さに配慮している。</p> |      |                                  |